

令和3年3月2日
都市局 都市安全課
市街地整備課

東日本大震災による津波被害からの市街地復興事業検証委員会

第5回を開催

国土交通省では、「復興・創生期間」の最終年である令和2年度において、市街地復興事業の検証を行うため、「東日本大震災による津波被害からの市街地復興事業検証委員会」を設置しました。この度、令和3年3月4日（木）に第5回を開催しますのでお知らせします。

1. 日 時：令和3年3月4日（木）13:00～15:00

2. 場 所：中央合同庁舎3号館 6階 都市局局議室

（東京都千代田区霞が関2-1-3）

※本会議は、ウェブ会議方式により開催しますので、座長及び国土交通省職員以外の委員は職場や自宅から映像と音声での参加予定です。

3. 委 員：別紙1のとおり

4. 議 題：検証委員会のとりまとめ（案）について 等

5. その他：

- ・ 検証委員会は傍聴不可、ただしカメラ撮りは冒頭のみ可能です。
- ・ 検証委員会終了後、同会場内で記者ブリーフィングを行う予定です。
- ・ カメラ撮り、記者ブリーフィングを希望される場合は、3月3日（水）12:00迄に、電話又はFAXにより、以下の問い合わせ先（都市安全課）までお申し込みください。（FAXの場合は、別紙2をご記入ください。）

※今般の新型コロナウイルスの状況を踏まえ、取材については各社1名とし、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」等の感染症予防対策にご協力をお願いいたします。また、風邪のような症状がある場合には、ご自身の体調を優先し、参加を控えていただきますよう併せてお願いいたします。

- ・ 会議資料及び議事要旨は、後日、以下の国土交通省HPに掲載します。

（URL: https://www.mlit.go.jp/toshi/toshi_tobou_fr_000042.html）

【問い合わせ先】

国土交通省都市局都市安全課

奥田（内線：32312）、榎田（内線：32333）、松岡（内線：32335）

TEL 03-5253-8111（代表） 03-5253-8400（直通） FAX 03-5253-1587

国土交通省都市局市街地整備課

畑（内線：32713）、澤崎（内線：32736）

TEL 03-5253-8111（代表） 03-5253-8413（直通） FAX 03-5253-1591